

(別 紙)

◇質疑応答(概要、概ね質問順)

1) 原子力人材育成について

記者： 原子力の推進協議会は、(原子力)立地市町村では他に事例があるか？

村長： 敦賀市の方でも行っているが、県が絡んで行っていると思う。おそらく市町村単独で行っている事例は、あまりないのではないかと思います。

記者： (原子力人材育成に関連して)原子力関連事業所の方で、人材確保が難しくなっていることは理解できるが、まずは、事業者の方で努力をするのが先だと思われる。それに関して、今、具体的にどのような取り組みを事業所でしているのかについて分かれば教えて欲しい。

村長： 事業所の方では、採用が難しくなっており、事業所が個別に各学校に呼びかけているが、イメージの問題もあって応募にまで結びつかないということがある。一つ考えられるのが、合同の説明会のようなものを作ってはどうかということ。個別の中小企業が、いくら学校訪問してもアピール度が弱い。関連事業所がまとまり、そこに村も一緒に入って合同就職説明会のようなものを行うことで、少しはアピールできるのではないかと思います。また、将来的には「技術力」というか、その「資質向上」のための研修なども出来ればと思っている。(原子力という)特殊な世界でもあり、基礎的なことについては事業所ごとにやるのかもしれないが、研修などを共通でやれたりすると事業所の方にもメリットがあるのではないかと思います。

記者： 「TOKAI原子力サイエスタウン構想」は、主に原子力の研究開発について力を入れたまちづくりをしていこうということと理解しているが、「研究者」ではなく「技術者」を集めるというのは、「TOKAI原子力サイエスタウン構想」の考え方と合致する部分なのか？

村長： 資料には、「人材育成」であるが、「安全研究の推進」もある。これは、「研究」という言葉が入っているので、研究者がやる領域なのかもしれないが、東海村には色々な施設があるが、老朽化もしている。その施設を維持管理するためには、「そういうことをきちんとやれること人が必要である」ということである。これは、本来事業者が自らやるべきことであるが、そこもサポートして、そういう人材をどんどん輩出していかないと施設の安定的な維持管理が保てないと思っている。それは、事業所にやれというだけではなく、ある程度一緒にやっていく姿勢が必要ではないかと思っている。

記者： 今回の対象としては、「技術職の人」ということであるが、研究者レベルでの人数というのは、原発事故以降の増減はどのような状況か？

村長： 大学の原子力専攻について、なかなか希望者が増えていないということは聞いている。一方で、今だからやりたいという若者もいるようだが、高等教育部門でも非常に厳しいということは聞いている。高度人材育成は一番大事ということで、文部科学省や経済産業省など国がそこは中心となってやっているが、村は国がやらないところをやりたいということで国とは視点が違う。

記者： 推進協議会の構成(委員)は具体的にはどのような形になりそうか？

村長： 推進協議会のメンバーとしては、各会社の代表者になるかと思う。

記者： 何人ぐらいを想定しているのか？

村長： おそらく7から8社くらいは入ってくれるかと思う。

記者： 「業務委託」とあるが、これは業務委託（外注）するということか？

村長： 立ち上げとか、その後の推進協議会の運営を村が直接やるのはなかなか厳しいところがある。産業支援機関を想定しており、得意なところをお願いしようと思っている。

記者： 現時点では、「(推進協議会という)組織を作ります」というところだが、「具体的には何が出来そうか」という村長としてのイメージはあるか？

村長： 基本的には、採用の説明会や、研修プログラムのようなものを共通で出来ないかと思う。安全教育も含めて各事業所任せではなくて、村としても、きちんと現場の作業や運転管理については気を付けて欲しいというところであり、技術的側面だけでなく、一般の村民がどういう思いを持っているかとか、どういう視点で、そういう施設を見ているのかを伝えることも必要かと思う。

2) 図書館の講演会について

記者： 予定していた「沖方丁さんの講演会」の件について、中止というか、講師の差し替えであるが、それは村側からの意向か、または、向こう側から出来ないということで変更になったのか？また、違約金などの発生は？

村長： 講師の差し替えだけなので問題はないかと思う。

3) 避難計画について

記者： 前回の記者会見時に避難計画が話題になったと思うが、「茨城県が示したものの以外にもルートを」ということであった。それに関して、東海村の計画の進捗状況はどうなっているか？

村長： 村が行政的に進めている避難計画に入れ込むことについて今は考えていない。それを、「そのまま最終的に村が地域防災計画上の避難計画として公に出すものの中に入れるかどうか」については、今はそこまでは考えていない。別に手持ちで持っていようかなということである。

記者： 手持ちで持っていた際に、実際に事故が起きた時に住民へは開示は？

村長： 住民への提供の仕方を今検討している。それをガイドブックの中にエッセンスだけでも入れられるのかどうかとか、その辺の出し方については検討中である。

記者： 前の記者会見の時に、(避難計画については)村政懇談会の機会でということもあったが、説明はしているか？

村長：（今行っている村政懇談会では）説明はしていない。秋以降にということで先送りしている。7月に（説明会を）と思ったが、その時にガイドブックが出来ていなかったのも、それでは不足感があると思い、私の方で先送りさせた。今行っている村政懇談会でも、そういう事情を説明しながら秋以降に説明会をやるので、そこでまた皆さんのご意見を伺いたいと、話をしている。

記者：それはまた皆を集めて行うのか？

村長：コミセン単位でやることになるかと思う。

4) 東海第二発電所等について

記者：原電からの説明会について、改めてどのような説明を求めていきたいか？

村長：村政懇談会の中でも、「L3」の話が住民からの質問であった。技術的な話で、住民の中でも詳しい人が居るため、担当部長からも原電の説明会でよく聞いてくださいということがあった。（このように）村には原子力関係のOBが沢山住んでいて、かなり技術的な知見も持っているの具体的な質問が出ると思うので、（原電には）分かりやすく、真摯に答えて欲しいというところであり、今の東海第二発電所の審査状況や「L3」の話も含めて出来るだけ丁寧に説明して欲しいと思う。

記者：東海第二発電所の40年について、11月を迎えると37年になる。安全審査について等も含めて、立地自治体の首長として（原電には）いつくらいには考えを示した方が良いのではないかと思うか？また、40年を越えていくとするのか、しないのかというのは原電の判断になるかと思うが、どうあるべきというイメージはあるか？

村長：今のルールからすると、多分40年を迎える1年くらい前。それはそれで高経年化対策のものは別途申請をするしかないでしょうから、そうするとそこまではギリギリ判断を留保すると思う。今の段階でいくら言っても、現行の新規制基準の適合性審査に全力を尽くすと言わないで、多分1年くらい前になってくると「高経年化のことは？」と言われると、そこは判断をせざるを得ないと思うので、その時点で現行の規制基準も終わっていないとするかどうかというの、時期が来ないと、多分事業者も自ら判断出来ないのではないかと思う。村も（現時点では）注視するしかないと思っている。